議　事　要　点　録

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 令和５年（２０２３年）２月１５日（水）14：00から16：０0 |
| 場所 | 日野市防災情報センター　災害対策本部室 |
| 会議件名 | 令和４年度第２回日野市地域自立支援協議会 |
| 主な議題 | １．開　会（１）波戸副市長挨拶　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２．議事内容（１）令和４年度事業の進捗報告及び令和５年度の事業（予定）　①地域自立支援協議会に関すること■相談支援部会について（資料1）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　■就労支援部会について（資料2）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　②その他障害者施策に関すること■医療的ケア児支援事業について（資料３） 　　　　　　　　　　　　　■精神障害者等支援事業について（資料４）　 ■障害者差別解消に向けた取り組みについて（資料５） 　 ■災害時の避難行動要支援者への対応について（資料６） 　 ■日野市障害者保健福祉ひの６か年プランについて（資料７） （２）その他報告案件　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　■日野市議会における一般質問等について（資料８）　 　　　　　　　 （３）本日の総括【会長】　　　 |
| 参加者 | 日野市地域自立支援協議会本村委員（会長）、浅野委員（副会長）、新家委員、小林委員、仲田委員、鴨田委員、秋山委員、根上委員、福永委員、辻村委員、有山委員、村木委員、浜野委員日野市（事務局）　波戸副市長、山下健康福祉部長、障害福祉課 |
| 配布資料 | ・次第・委員名簿・資料１～資料８ |
| 主な内容 | ※以下、事務局等からの資料の説明は割愛※主なご意見のみを抜粋**２．議事内容****（１）令和４年度事業の進捗報告及び令和５年度の事業（予定）****①地域自立支援協議会に関すること**■**相談支援部会について【資料１】****（委員）**・計画相談事業所同士の情報共有を行うことでスキルアップにつながっていく。**（委員）**・部会では情報連携や社会資源等のテーマ分けを行い、課題について協議してきた。・以前作成した「地域で生活するために」をバージョンアップする予定。・相談支援事業所は増えてきたが、横のつながりは薄い印象。・相談員のスキルアップなどが課題となっている。・事例検討などの場を持つことも考えているが具体的な形はできていない。・社会資源は全体的に不足しており、将来的にも充足するとは考えにくい。・今ある資源の中でどのように連携できるかが今後の課題。**（委員）**・部会から政策提案などができればと思うが、今は課題の再確認からとなっている。・研修会ができていないが、今後どのような形でできるのか考えていきたい。**（会長）**・以前にセルフプランの支援ができないかという話があったが。**（委員）**・そのようなニーズは挙がってきていない。・セルフプランでできる方とできない方がいると思うので、その辺りは見ていかなければならない。**（委員）**・人工内耳をしている子供に対しての相談窓口はあるか。**（事務局）**・成人・児童に関わらず、障害福祉課の援護係で相談を受けている。・人工内耳についても補装具費制度の中で支援も行っている。■**就労支援部会について【資料２】****（委員）**・就労支援部会となっているが、実質はＢ型の話が主となっており、一般就労からは離れたものとなっている。・就業支援連絡会は日野市商工会の声掛けで始まったが、近年はコロナの影響で毎年開催していたセミナーが行えず、また、メンバーが代わる中で統一した存在意義が見いだせなかったことなどから、来年度以降は違った形でのスタートを考えている。**（委員）**・日野市在住の保護者からは、卒業後の行き場についての質問が最も多い。・就労支援部会ではまずは入口として、長期的視点に立って、需要や供給のバランスをしっかり把握することが必要。・その中で、新たに生活介護を始めたいという事業所などに、どこが適切な場所なのかなどを意見として伝えられる場であればよい。・Ｂ型から就労移行へ、就労移行から企業へステップアップするための各事業所の工夫などを連絡会などで共有して就労支援に持っていければよいと思う。・入口の部分とステップの部分を議論することが就労支援部会と本会で必要なことだと思う。・今年後の市内在住の卒業生は20人、そのうち生活介護が10人、Ｂ型が５人、就労移行が１人、企業が２人など。・生活介護10人のうち７人が日野市内、それ以外は八王子市や府中市に出ざるを得ない状況。重度のお子さんは市外への送迎になるため、自宅と事業所とのドアtoドアでの送迎が難しく、途中まで保護者が送迎している。・B型は５人のうち２人が日野市内、それ以外は立川市や八王子市へ。・自力通所はできているが、交通費が支給されないケースが多いため、工賃が定期代に消えたり、工賃では賄いきれず自腹になってしまっている状況がある。**（委員）**・日野市在住の卒業生は４人で、全員が生活介護を利用予定。・４人とも生活介護の事業所を探すのはスムーズにいかなかった。・医療的ケアの対象が２人であり、保護者も受入先があるのかを危惧していた。・八王子市在住の方では就労移行に行く方もいる。・在住地域に受入先があることが望まれている。・医療的ケアの内容などから受入先に認定されないこともあった。・日々進化している技術等に対応して受入先が拡充していくことが望ましい。**（会長）**・来年度の部会長選出の協議の時期は決まっているか。**（事務局）**・令和５年度中には次の部会長を選任する予定。**②その他障害者施策に関すること****■医療的ケア児支援事業について（資料３）** **（委員）**・セルフプランが多いという印象。・適正な福祉サービスを受けられるよう、こちらから情報提供するとともに、保護者が情報にアクセスしやすいように進めてほしい。**（委員）**・セルフプランが多い理由として、日野市では対応できる事業所が圧倒的に少ない。・実質コーディネータは３人であり、あまり稼働できていない。・コーディネータの不足等については今後協議会の中で議論できれば。・お風呂のニーズが高いが放課後等デイサービスで入浴しても加算がつかず、事業所も手を出しにくい。・機械入浴施設の導入には800万円ほどかかり、小さな事業所での導入は難しい・協議会の中で医療的ケア児への支援についての課題が大分見えてきたので、引き続き議論が深まっていければ。**（事務局）**・現在把握している医療的ケア児は29人。**（会長）**・協議会の委員になっている“みんなの診療所”は自前で入浴施設も持っていたが。**（事務局）**・実態として、マンパワーの問題で入浴施設は使えていない状況。**■精神障害者等支援事業について（資料４）****（委員）**・今年度は２回協議会を開催し、事例検討を行った。・精神障害の方が通所する施設やヘルパーなどの社会資源が不足している。**（委員）**・日野市の特徴として社会資源の不足が挙げられる。・精神障害の方は入口及び出口のところで引っかかることがある。・入口として市内に医療機関、特に入院対応できるところが少ない。・家族が行くにしても物理的に遠く、疎遠になってしまう可能性がある。・近いところで治療が受けられる体制が求められる。・地域に戻ってくるときの課題として、周りの方の理解促進が挙げられる。・家を借りるにしても手帳を持っていることでうまくいかないケース等もある。・協議会の中で周知啓発や長期入院の方がどのように地域で迎えられるかを議論することは大事。**（委員）**・長期入院者が地域移行するにあたり、スタッフが足りないという課題が出た。・何故スタッフが足りない状況にあるのか知りたい。・精神障害の方の７割程度は家族と一緒に暮らしている（家族が支えている）。・家族が無料でできることとして、価値が低い仕事に見られていないだろうか。・できれば価値の高い仕事としっかり見てもらい、スタッフも増やしてもらえれば。・長期入院者の地域移行が国際的に日本は遅れていると聞いている。・ただ、地域に移行することは良いことだとして進んでいるが、本当にそうなのか。・十分な体制が整っていない所に行くよりは、病院の方が安心して暮らせるという声もある。**（会長）**・介護部門では資格取得について行政が支援する取組がある。・それでも人材不足は大きな課題である。**■障害者差別解消に向けた取り組みについて（資料５）****（会長）**・前回の協議会後に新たに障害を理由とする差別に関する相談はあったか。**（事務局）**・１件は商店でのコロナ感染対策について、もう１件は市の窓口での対応について。**（委員）**・相談件数が２件と少ない。・相談できる場所が分からないという話もあった。・条例について市民の認知度が前回調査時より少なく、もっと周知啓発の取組が必要という話が出た。**（委員）**・今年度は第５小学校をパートナー校として継続的に取組を進めてきた。・これまで社会福祉協議会でも福祉教育を大事にしてきた。・今回の事業はこれまでの福祉教育をアップデートするもの。・３月４日にイオンホールで講演会を予定しており、興味があれば参加してほしい。**（会長）**・第５小学校は以前より福祉的な活動に興味を示しており、毎年、認知症サポーター養成講座も開催し、子供たちからも鋭い質問をもらっている。・このような活動をすると子供たちも興味を持ってくれるので良い取組だと思う。・他校への拡大を進めてほしい。**（委員）**・当校ではタブレット端末を使って授業を行うことが多い。・子供たちに最初にアクセスしてもらうのは日野市障害福祉課。・自分で情報をつかめるようになってほしい。・ホームページ上で見やすい工夫がなされているのか教えてほしい。**（事務局）**・ホームページに「やさしい日本語」という機能を入れている。・言い換えやルビを入れるなどの対応をしてくれる。・文章を作る際にも使えるため、業務の中でも活用している。**（委員）**・情報に対して幅広い支援が必要。・動画もつけてもらえると更にわかりやすい。**■災害時の避難行動要支援者への対応について（資料６）****（会長）**・個別避難計画について、高齢福祉課は要介護５の方を対象に作成を行っている。・課題として支援者がいないこと、そして避難する方法（手立てがない）がないこと。**（副会長）**・医療的ケア児等支援協議会では、どのような話が出たのか。・また、各事業所で緊急連絡先などは把握しているが、今回様式が示されたのでそちらに書式を統一することができれば。・個別支援計画の面談の際に家族にも提案できる。・社協で実施している「防災・減災シンポジウム」でも自主防災会や自治会の方からどのような支援を行えばよいのかわからないとの声をもらっている。・助けたい人はいるがマッチングができていないのだと思う。・人工呼吸器使用者を対象とした個別支援計画については、災害時に対応できないのではないかという不安がある。・日野市の計画とあわせて中身のあるものにできれば。**（委員）**・お話のあった災害時の個別支援計画の主体は保健所ではなく東京都。・東日本大震災の際に計画停電があり、電源が落ちてしまうことがあった。・命をつなぐために電源を確保する必要がある。・そのため平常時にできる対策としてあらかじめ当計画を作っておくことになった。・各自治体が主体となって作成することをお願いしているが、医療が絡むことなので保健所も一緒に作りましょうということになっている。・年に１回程度見直しをすることになっている。**（事務局）**・医療的ケア児等支援協議会では、様式や進め方を説明した。・また、医療的な知識が求められるため、訪問看護事業所にご協力いただけることとなった。・現在、危険な地域に住んでいる医療的ケア児の方が７人程度と認識しているため、この方々から優先的に取り組んでいく予定。**（副会長）**・人工呼吸器を使用している方が避難所に行くことは現実的にありえない。・おそらく在宅避難になると思う。・その際、地域の方が太陽光発電のバッテリーを貸与したり、アンビューパックで支援したりできると安心感がある。**（会長）**・昨年民生委員の改選があったため、障害者部会の方にも協力してもらい、地域で支える体制ができれば。**■日野市障害者保健福祉ひの６か年プランについて（資料７）****（会長）**・資料７-２（アンケート結果）について特徴的なところがあれば教えてほしい。**（事務局）**・（資料の記載内容を中心に説明）**（会長）**・先程も話が出たが、「人材確保・定着の支援を求める」という回答が多い。**（委員）**・策定委員会のメンバー構成を教えてほしい、また当事者はいるのか。**（事務局）**・地域自立支援協議会の構成員に公募する市民委員が入る予定。**（委員）**・市民委員は障害当事者を予定しているのか。**（事務局）**・市民委員は障害の有無にかかわらず募集する予定。**（会長）**・協議会の前にポイントを絞って委員へ情報提供を行ってほしい。・力を入れたいところや議論してほしいところなどを中心に。**（委員）**・団体との意見交換会はどのように行う予定なのか。**（事務局）**・意見交換は例年実施している関係団体との意見交換の場を想定している。・また、状況によっては個別にお願いするかもしれない。**（委員）**・アンケートだけでなく、部会や日障連などを活用して生の声を聞いてほしい。**（委員）**・単身世帯の方について、コロナに感染した場合には療養先を探していた。・ただ、濃厚接触者になった場合が一番困った。・ヘルパーが家に入れなくなり水も飲めない状態。・どうしても支援者がいない場合は相談支援事業所が入らざるを得ない状況が何度もあった。・事業所でも通所の方については通所の職員で何とかしようという整理も行った。・在宅での支援ができない場合はショートステイで来てもらおうと。・法人としてはそのような対応ができるが、そうでない方が心配。・一方で入所施設にはまだまだ職員がいる。・その人たちを活用できる仕組みがあれば。**（２）その他（報告）****■就学障がい児童の通学でのガイドヘルパー（地域支援事業　移動支援）柔軟運用の提言** **（副会長）**・放課後デイサービスの事業所より本日皆さんに協議してほしいとして資料を受け取っている。・現状は親御さんの調子が悪い時には学校を休まなければならない。・その際に移動支援などの障害サービスが使えれば通うことができる。・ただ、現在は要綱上ではそのような場面で使えないので対応してほしい。・横浜市や船橋市では支給決定している事例もある。**（委員）**・子家センや児相、障害福祉課などが協議して、その子の通学や教育を受ける権利を保障するために、必要な手続きを作ることが望ましい。**（会長）**・今後はどこかの場で議論していくことになるのか。**（事務局）**・まずは内部で話をさせてほしい。・個別案件での対応は既に行っていることもある。**（事務局）**・本日の要点録は後日、お送りさせていただく。・なお、来年度は策定委員会も含め会議回数が増えるため、早めに日程調整をさせていただく予定。以上 |
| 作成者 | 日野市障害福祉課 |